



学術会議「法人化論」を考える
(大学フォーラム・シンポジウム
2024年3月4日)

栗田禎子(千葉大学)
(発言ポイント)

◎2023年春の改憲法案提出の試み & 今回の「法人化」方針
= 学術会議のあり方を根本から変え、変質 or 解体をめざすもの

「国家主義的」統制強化 ⇔ 「新自由主義」的解体・民営化？

実は同工異曲であり、2つのプログラムは相互浸透的…

(出口としての「法人化」；「ガバナンス」強化の名のもとの統制強化)

⇒ **学術会議が本来果たすべき役割を阻害するものなので、その旨を指摘・批判し、拒否することが求められる**
(国民に対する学術会議の責務として)

◎**学術会議の果たすべき役割とは？**：

（戦前の日本で学術が天皇制国家権力に従属させられた結果、破局的事態に至った教訓に基づき）時の権力や経済的利害からの科学研究の独立性を守り抜くこと（＝「学問の自由」）

＝平和的・民主的国家、

国民主権の時代における学術のあり方を追求。

「学問の自由」を守ること自体が学術会議の重要使命

（←「学術の生態系」の中で学術会議が果たす役割）

◎**国民の負託を受けた組織**

・民主憲法の下で誕生した組織として当初から「国民の負託」を強く意識した組織（cf. 科学者の社会的責任）

・その上で（あらためて学術の時の権力からの独立の重要性を強調するため）「科学者の総意に基づき」と念押ししている

◎大状況の中で捉える：

現在の議論&動きがどのような歴史的・政治的コンテクストの中で起きているのかを絶えず意識し、見失わない必要性

= 基本的に**学術会議解体をめざす流れ**の中で提起されているものであること

(2020年「任命拒否」問題←根底には2017年「軍事研究」問題声明…)

学術会議法に対する違法行為を犯した上で→法自体を変えて行く、
という手法

←原則的批判が必要

(「任命拒否」こそ「透明性」に反する；「現行法の遵守を求める」)

◎国民と共にたたかう：

- ・学術会議の性格・役割について積極的に語る
- ・「自民党PT」の立案が原型であることを周知&注意喚起する

(※「PT」メンバーや背景の分析：

←既に破綻し、国民に見放されつつある特異な政治勢力の残したビジョンに縛られる必要があるのか？)

改めて注目 & 精査すべき文書：

★日本学術会議会長「これまでの論点整理（未定稿）」に対する見解：
「科学」に基づく「協議」を求める（2023年12月18日）
（「有識者懇談会」第9回会合に提出されたもの）

★「日本学術会議の改革に向けた提言」（2020年12月9日）
（自由民主党政務調査会 内閣第二部会
「政策決定におけるアカデミアの役割に関する検討PT」）